

表 1-7 本県の主な再生可能エネルギー導入状況及び県内の設置事例

区分	導入状況 (H28年度末現在)	導入目標 (H32年度)	設置事例 (設置場所, 規模)
太陽光発電	1,348,628kW	1,000,000kW	民間太陽光発電施設 (鹿児島市, 70,000kW)
風力発電	263,820kW	287,000kW	民間風力発電施設 (長島町, 2,400kW×21基) 民間風力発電施設 (薩摩川内市, 2,300kW×12基)
小水力発電	10,609kW	29,880kW	民間小水力発電施設 (肝付町, 995kW) 民間小水力発電施設 (霧島市, 980kW)
地熱発電 (バイナリー)	1,580kW	1,900kW	民間地熱バイナリー発電施設 (指宿市, 1,580kW)
バイオマス発電	90,000kW	89,000kW	民間バイオマス発電施設 (薩摩川内市, 23,700kW)
バイオマス熱利用 (原油換算)	107,956kL	131,000kL	市木質バイオマス熱利用施設 (鹿屋市, 239kL)
バイオマス燃料 製造	179kL	3,000kL	民間バイオマス燃料製造施設 (鹿児島市, 100kL)

第3節 省エネルギー対策の推進

本県では、平成23年3月に策定した「県地球温暖化対策実行計画」において、本県における地球温暖化防止のための総合的な対策として、県民、事業者及び行政がそれぞれの立場で積極的に省エネルギー等の地球温暖化防止の取組を進めていくための行動指針を定め、各種施策を推進しています。

その中で、県民や事業者、行政が一体となって環境保全に向けて具体的な実践活動に取り組む「地球環境を守るかごしま県民運動」において、電気・水・燃料の削減のための重点行動項目を定め、各家庭や事業所等における実践活動の促進や、身近にできる省エネルギーの取組を推進しました。

また、県自らの省エネルギー対策として、「県庁環境保全率先実行計画」に基づき冷暖房温度の管理や消灯の励行などの節電、日常的な節水、低公害車の導入等を実施し、上水・電気・燃料の使用量削減に取り組んでいます。

1 環境マネジメントシステム

(1) 県環境マネジメントシステム

県における環境保全の取組として、「県環境マネジメントシステム」を運用しており、本庁舎（行政庁舎、議会庁舎、警察庁舎）を対象に、オフィス活動に加え、公共事業を含む事務事業全般の環境負荷の低減に取り組んでいます。

(2) 平成28年度実績と評価

① 環境目的・目標の達成状況

県では、「県環境マネジメントシステム」に基づき、オフィス活動や公共事業を含む事務事業全般について、毎年度具体的な目標を設定し、環境負荷の継続的な低減や環境汚染の未然防止に努めています。平成28年度の運用実績では、表1-8のとおり10項目の目標のうち7項目について目標を達成しました。

表 1-8 環境目的・目標の達成状況（全体）

取組方針 (環境目的・目標)	目標数	達成状況	
		目標達成	目標未達成
(全体)	10	7	3
オフィス活動	6	3	3
イベント	1	1	-
公共事業	1	1	-
庁舎等施設管理	1	1	-
環境に有益な事務事業	1	1	-

② オフィス活動における環境負荷低減の取組

「県庁環境保全率先実行計画」，「県環境物品等調達方針」に基づき，省資源，省エネルギー，グリーン購入，廃棄物の減量化など6項目の環境目標を設定し，環境負荷の低減に取り組んでいます。

平成28年度は，表1-9のとおり3項目について削減目標を達成しましたが，用紙類の使用量削減，廃棄物総量の削減において目標を達成することができませんでした。

表 1-9 オフィス活動の成果

環境目標		実績	
用紙類の使用量を削減する。	平成27年度の使用量に対し，1%以上削減する。	×	平成27年度比2.7%増
公用車燃料の使用量を削減する。	平成27年度使用量に対し，1%以上削減する。	×	平成27年度比6.9%増
電気・ガスの使用量を削減する。	平成22年度の使用量に対し，10%以上削減する。（エネルギー使用量（原油換算））	○	平成22年度比17.9%減
上水の使用量を削減する。	平成21年度の使用量に対し，10%以上削減する。	○	平成21年度比13.3%減
鹿児島県環境物品等調達方針に基づく物品等を調達する。	調達推進品目について，機能・性能上その他特別な理由がない限り鹿児島県環境物品等調達方針に基づく物品等を調達する。	○	調達方針に基づく調達がなされた。
廃棄物総量の抑制，分別の徹底及びリサイクルの推進。	平成27年度の発生量に対し，0.5%以上削減する。	×	平成27年度比1.2%増

③ イベント等の開催に伴う環境負荷低減の取組

県の行うイベントについては，「エコイベントマニュアル」に基づき，環境配慮型イベントの開催を推進しました。

④ 公共事業に係る環境配慮活動

公共事業については，建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（建設リサイクル法）による指針，県における「再生資源活用工事等実施要領」等に基づき，取り組みました。

⑤ 庁舎等設備管理における環境負荷低減の取組

「法的要求事項調査表」に基づき，庁舎等設備管理における環境負荷低減の取組を推進しました。

⑥ 環境に有益な事務事業

環境に有益な事務事業については，鹿児島県環境基本計画に基づき取り組みました。

(3) 環境方針

本庁組織の事務事業に関して、環境の保全・創造のための施策を継続的に推進するため、知事が次のとおり「環境方針」を定めました。（平成17年10月14日策定，平成26年4月1日改定）

環 境 方 針

1 基本理念

私たちのふるさと鹿児島県は、南北600キロメートルに及ぶ広大な県土に緑豊かな森林や美しい海岸線、多様な野生生物など特色あるすぐれた自然に恵まれています。

私たちには、このかけがえのない恵み豊かな自然環境を大切に保存しながら、次の世代に引き継ぐ責務があります。

本県の環境は、全般的におおむね良好に維持されていますが、今日の環境を取り巻く状況は、生活排水等による水質汚濁や廃棄物などの身近な問題をはじめ、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模で取り組むべき課題が顕在化してきています。

これらの問題の解決には、自らの日常生活や事業活動のあり方を見つめ直し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、県民・事業者・行政が協働して自主的かつ積極的に環境の保全に取り組む必要があります。

このため、鹿児島県は、独自の環境マネジメントシステムを導入し、県が自ら行う事務事業に伴う環境負荷の継続的な低減を図るとともに、「人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現」を目指します。

2 基本方針

基本理念を踏まえ、次のとおり基本方針を設定します。

(1) 鹿児島県環境基本計画に基づき、環境の保全・形成のための施策を推進します。

ア 地球を守る脱温暖化への貢献

イ 地球にやさしい循環型社会の形成

ウ 自然あふれる癒しのかごしまづくり

(2) オフィス活動においては、「県庁環境保全率先実行計画」、「鹿児島県環境物品等調達方針」に基づき、省資源、省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の減量化など環境負荷の低減に努めます。

(3) イベント、公共事業、庁舎等施設管理において環境に負荷を与える活動については、環境配慮を推進し、環境への負荷の低減に努めます。

(4) 法令等を順守するとともに、環境汚染の未然防止に努めます。

(5) 職員の環境保全意識を高め、環境に配慮した行動が定着するよう努めます。

この環境方針は、全ての職員に周知するとともに、公表します。